

【新規予備格付け】 地域金融機関平成 19 年 9 月 CLO

(中小企業金融公庫買取型及び自己型合同)

信託受益権 優先受益権：A A A

メザニン受益権：A A -

格付投資情報センター (R&I) は上記の予備格付けを公表しました。

なお、この予備格付けは 8 月 24 日時点の情報をもとに作成しており、最終的な裏付け資産などを確認した後、改めて格付けします。

【案件の概要】

本件は、中小企業金融公庫による中小企業向け貸付債権の買取型及び自己型合同の証券化案件である。地域金融機関平成 19 年 9 月 CLO のオリジネーターが募集した中小企業向け貸付債権を裏付け資産とする優先受益権、メザニン受益権に予備格付けを付与した。

【格付け対象】

信託の名称	地域金融機関平成 19 年 9 月 CLO
金額	優先受益権 8,400 百万円、メザニン受益権 400 百万円
委託者	中小企業金融公庫
オリジネーター	備前信用金庫、中小企業金融公庫
受託者	三菱 UFJ 信託銀行
信託受益権販売業者	野村證券
裏付け資産	地域金融機関平成 19 年 9 月 CLO のオリジネーターが募集した中小企業向け貸付債権
信託設定日	2007 年 9 月 26 日
予定最終償還日	2012 年 10 月 15 日
法定最終償還日	2013 年 10 月 15 日
償還方法	コントロールド・アモチゼーション (優先受益権、メザニン受益権の割合に応じたプロラタ償還)
信用補完	優先劣後構造
	予備格付け 個別信用補完
優先受益権	A A A メザニン受益権、シニア劣後受益権、ジュニア劣後受益権 (劣後比率約 17.15%)
メザニン受益権	A A - シニア劣後受益権、ジュニア劣後受益権 (劣後比率約 13.20%)
備考	予備格付けは、法定最終償還日までに優先受益権、メザニン受益権の元本が全額支払われ、期日通りに配当される可能性を評価したものである。

【案件の仕組み】

1. オリジネーターは、中小企業向けに融資を実行し、融資実行と同日に貸付債権を委託者に譲渡する。
2. 委託者は、同日に貸付債権を三菱 UFJ 信託銀行に信託する。債権譲渡および信託譲渡に関しては、債務者から確定日付のある異議なき承諾を得ることにより、第三者対抗要件および債務者対抗要件を具備する。
3. 委託者は、貸付債権信託設定により優先受益権、メザニン受益権、シニア劣後受益権およびジュニア劣後受益権を取得する。優先受益権、メザニン受益権は各受益権の投資家に譲渡し、シニア劣後受益権は委託者がそのまま保有する。ジュニア劣後受益権は、各オリジネーターに、募集した債権プール（個別プール）に応じて譲渡する。受益権の譲渡に関しては、三菱 UFJ 信託銀行から確定日付のある証書による異議なき承諾を得ることにより、第三者対抗要件および債務者対抗要件を具備する。
4. 三菱 UFJ 信託銀行は、委託者にサービサー業務を委託する。委託者は、委託者以外のオリジネーターの譲渡債権については、各オリジネーターにサービサー業務を再委託し、当該オリジネーターが貸付債権の回収を代行する。裏付け資産である貸付債権の返済方法は、貸付期間 5 年でそれぞれ 3 カ月ごとの元金均等弁済となっている。
5. 期中、貸付債権からの回収金は、一定の基準（注 1）を満たす限り、三菱 UFJ 信託銀行を経由して優先受益権、メザニン受益権、シニア劣後受益権およびジュニア劣後受益権の順にプロラタで元本償還に充当される。但し、ジュニア劣後受益権に対する 1 回分の元本償還金額は信託内に留保されることになり、追加的な信用補完及び流動性補完の機能を果たすこととなる。収益配当は、一定の基準を満たす限り、優先受益権、メザニン受益権およびシニア劣後受益権の順に行う。ジュニア劣後受益権への収益配当は予定最終償還日まで行わない。なお、期中に発生したデフォルト債権（注 2）は、デフォルト債権の現状有姿交付累計額とジュニア劣後受益権の元本償還累計額の合計額が、当初ジュニア劣後金額を超えない範囲で、その債権を募集したオリジネーターに現状有姿交付される。
6. 予定最終償還日の配当・元本償還は、基本的に優先受益権、メザニン受益権、シニア劣後受益権およびジュニア劣後受益権の順に行う。予定最終償還日に優先受益権、メザニン受益権、シニア劣後受益権の元本をすべて償還しない場合、最長で 1 年間（法定最終償還日）信託期間が延長する（延長期間）。延長期間中は、一定のルールに従い、優先受益権、メザニン受益権、シニア劣後受益権およびジュニア劣後受益権の順に未払元本を償還又は償却する。法定最終償還日まで現金化しなかった信託債権は、優先受益権、メザニン受益権、シニア劣後受益権およびジュニア劣後受益権の順に各受益者に現状有姿交付する。

（注 1）一定の基準とは以下のようなものを指す。

- ・ジュニア劣後受益権への現金での元本償還は、当初劣後比率を維持できることを前提とする。
- ・メザニン受益権およびシニア劣後受益権への配当・元本償還は償還停止トリガー事由（※1）が生じていない場合に限り行われる。

（※1）償還停止トリガー事由

メザニン受益権およびシニア劣後受益権については償還停止トリガーが設定されている。各受益権の償還停止トリガーは下記の通りである。

- ・シニア劣後受益権償還停止トリガー：各個別プールごとに算出される延滞信託債権（※2）の残元本額とデフォルト債権の残元本額の合計額およびジュニア劣後受益権に対して交付された元本総額の累計額が当初のジュニア劣後受益権の元本額に達すること。
- ・メザニン受益権償還停止トリガー：シニア劣後受益権償還停止トリガーに該当した各個別プールごとに算出される延滞信託債権の残元本額とデフォルト債権の残元本額の合計額およびジュニア劣後受益権に対して交付された元本総額の累計額から当初のジュニア劣後受益権の元本額を控除した金額の総額が、シニア劣後受益権の残元本額に達すること。

（※2）延滞信託債権

信託債権のうち金銭消費貸借契約に定める約定返済日に定める各約定元金または利息が、約定弁済日を経過しているにもかかわらず返済されていないものをいう。

●お問い合わせ先 **株式会社 格付投資情報センター** ストラクチャード・ファイナンス本部 〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目ビルディング

TEL. 03-3276-3406・3428 FAX. 03-3276-3429 <http://www.r-i.co.jp> E-mail sfdept@r-i.co.jp

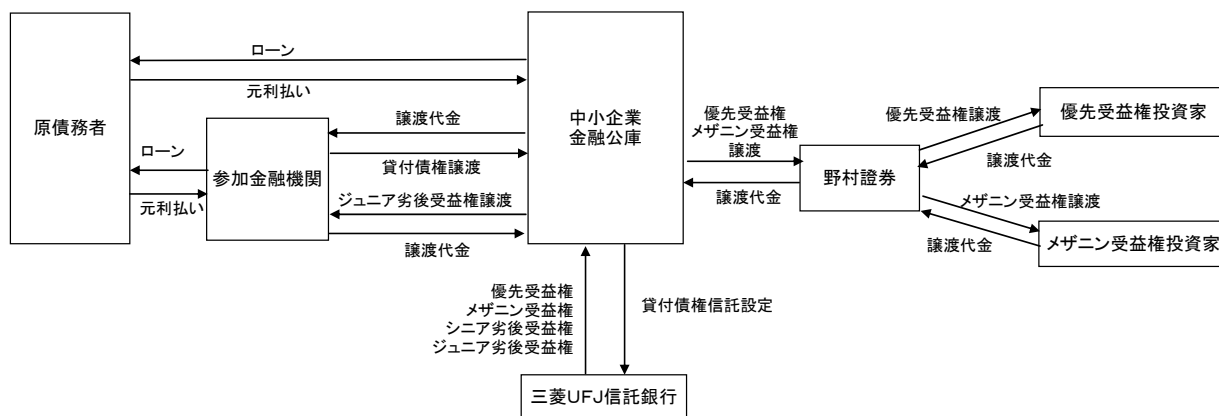
格付けは、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務（債券やローンなど）の支払いの確実性（信用力）に対するR&Iの意見を、一定の符号で投資家に投資情報として提供するものであり、債券やコマーシャルペーパーなどの売買・保有を推奨するものではありません。格付けは信頼すべき情報に基づいたR&Iの意見であり、その正確性及び完全性は必ずしも保証されていません。格付けは原則として発行者から対価を受領して実施したものです。

(注2) デフォルト債権

デフォルト債権は、以下のいずれかに該当するものをいう。

- ・原債務者に金銭消費貸借契約に定める「期限の利益の当然喪失事由」に該当する事由が生じたもの。
- ・原債務者に金銭消費貸借契約に定める「期限の利益の請求喪失事由」に該当する事由が生じ、かつ請求通知により期限の利益を喪失したもの。

【スキーム図】



【格付け理由】

以下の点および後述する裏付け資産の内容を総合的に勘案し、優先受益権に対し AAA、メザニン受益権に対し AA- の格付けを付与した。

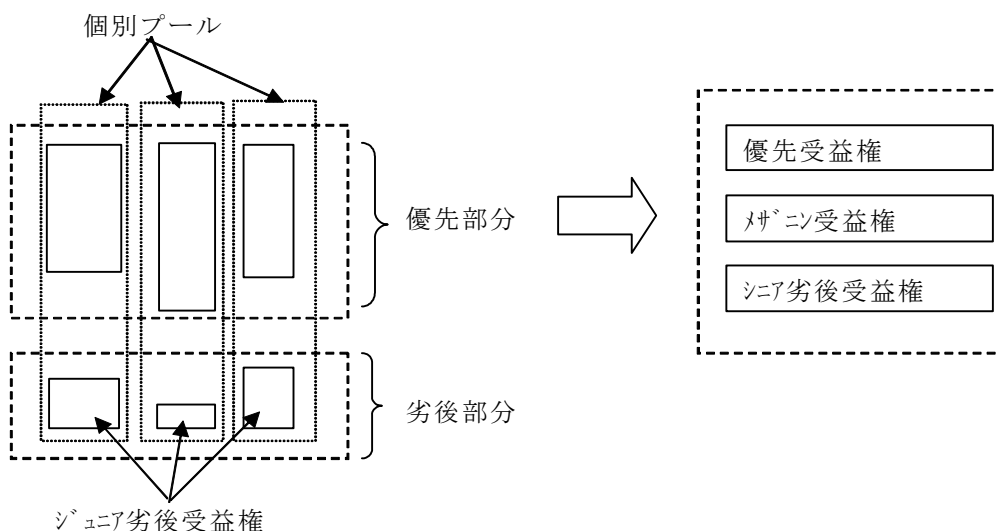
1. 信用補完構造

優先受益権およびメザニン受益権の信用力は、基本的に裏付け資産の信用力に依存する。本受益権は、優先劣後構造によって信用補完されている。また、本件の信用補完構造は、個別プールごとに優先部分と劣後部分に分割し、その優先部分を集めて再度、優先劣後に分割することと同様の効果がある。

【トランチングイメージ】

(i) 個別プールごとにトランチング

(ii) 優先部分を集めてトランチング



●お問い合わせ先 **株式会社 格付投資情報センター** ストラクチャードファイナンス本部 〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目ビルディング

TEL. 03-3276-3406・3428 FAX. 03-3276-3429 <http://www.r-i.co.jp> E-mail sfdept@r-i.co.jp

格付けは、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務（債券やローンなど）の支払いの確実性（信用力）に対するR&Iの意見を、一定の符号で投資家に投資情報として提供するものであり、債券やコマーシャルペーパーなどの売買・保有を推奨するものではありません。格付けは信頼すべき情報に基づいたR&Iの意見であり、その正確性及び完全性は必ずしも保証されてはいません。格付けは原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

各受益権に対して、当該受益権のすべての下位の受益権が信用補完となっている。

なお、あるオリジネーターが譲渡した貸付債権から発生したデフォルト債権累計額と延滞信託債権の残元本額およびオリジネーターが保有するジュニア劣後受益権元本への交付累計額の合計が、当該オリジネーターの保有する当初ジュニア劣後受益権元本金額を超過した場合、他のジュニア劣後受益権投資家がその貸し倒れリスクを負担することはない。

今回の信用補完水準は、少数プールアプローチと大数プールアプローチを併用して決定している。

第一段階として、個別プールの分析を行った。備前信用金庫のプールについては債務者数が少なかったため、個別プールの信用補完水準の決定にあたっては、少数プールアプローチを用いた分析を行っている。中小企業金融公庫のプールについては債務者数が比較的多かったため、個別プールの信用補完水準の決定にあたっては、少数プールアプローチと大数プールアプローチを併用している。なお、その際には、個別債務者の特性も考慮している。

第二段階として、裏付け資産全体の分析を行った。優先受益権およびメザニン受益権は、各個別プールの相互補完が効くことから、主に大数プールアプローチを行ったトランシングを参考にした。

第三段階として、第一段階による信用補完水準及び第二段階による信用補完水準を考慮に入れ、シミュレーションを行い、本件のトランシングを決定した。

最終段階として、裏付け資産と個別プールの全体を考慮しながら、定性面も検討したうえで、最終的な信用補完水準の決定を行っている。

第一段階の「個別プールの信用補完水準の算出」では、個別債務者の CRD (Credit Risk Database= 中小企業信用リスク情報データベース) の「デフォルト確率算出モデル」(CRD モデル) (注 3)、「中小企業クレジット・モデル」(RDB モデル) (注 4) から想定される、個別債務者の R&I の PD を判断した後、基本的には少数プールの信用補完水準の決定に用いている R&I Tranche Pad (注 5) の中小企業用改訂版を使用し、業種などの相関関係を考慮に入れながら個別プールごとの信用補完水準を算出している。なお、中小公庫については内部格付けのヒストリカルデータも参考にしている。最終的な個別プールの信用補完水準は、個別債務者の特性も勘案し、決定している。

第二段階として、裏付け資産の分析を行った。裏付け資産に必要と考えられる信用補完水準は、CRD モデルおよび RDB モデルのデフォルト確率(原債権の CRD の金額加重平均デフォルト率は約 0.64%、RDB の金額加重平均デフォルト率は約 0.99%) を参考に設定した標準シナリオに各受益権の格付けに応じた (AAA、AA-) ストレスをかけ算出した。

第三段階として、ジュニア劣後受益権同士に相互補完性がないため生じるデフォルト発生のパターンを考慮にいれ、各受益権の格付けを行った。すなわち、その信用補完水準は第一段階による各個別プールの信用補完水準の累計より低く、第二段階による信用補完水準より高い。

最後に、案件の個別事情を含め、定性的な観点から本件劣後が各格付け水準に合致したものであるかどうか検討を行い、格付けを決定した。

以上から算定した優先受益権、メザニン受益権、シニア劣後受益権およびジュニア劣後受益権の元本金額はそれぞれ 8400 百万円、400 百万円、608 百万円、731 百万円(個別プールに対する割合は約 15.31% および約 6.94%) であり、優先受益権を AAA、メザニン受益権を AA- と格付けするのに問題がないことを確認した。なお、各受益権の償還方法は、優先受益権、メザニン受益権、シニア劣後受益権、ジュニア劣後受益権の割合に応じたプロラタ償還であり、優先受益権、メザニン受益権の償還スケジュールは、以下のようになっている。

償還期日	優先受益権	メザニン受益権
2008年 1月 15日	420,000,000 円	20,000,000 円
2008年 4月 15日	420,000,000 円	20,000,000 円
2008年 7月 15日	420,000,000 円	20,000,000 円
2008年 10月 15日	420,000,000 円	20,000,000 円
2009年 1月 15日	420,000,000 円	20,000,000 円
2009年 4月 15日	420,000,000 円	20,000,000 円
2009年 7月 15日	420,000,000 円	20,000,000 円
2009年 10月 15日	420,000,000 円	20,000,000 円
2010年 1月 15日	420,000,000 円	20,000,000 円
2010年 4月 15日	420,000,000 円	20,000,000 円
2010年 7月 15日	420,000,000 円	20,000,000 円
2010年 10月 15日	420,000,000 円	20,000,000 円
2011年 1月 17日	420,000,000 円	20,000,000 円
2011年 4月 15日	420,000,000 円	20,000,000 円
2011年 7月 15日	420,000,000 円	20,000,000 円
2011年 10月 17日	420,000,000 円	20,000,000 円
2012年 1月 16日	420,000,000 円	20,000,000 円
2012年 4月 16日	420,000,000 円	20,000,000 円
2012年 7月 17日	420,000,000 円	20,000,000 円
2012年 10月 15日	420,000,000 円	20,000,000 円

(注 3) CRD (Credit Risk Database=中小企業信用リスク情報データベース)：中小企業の資金調達環境を改善するため、金融機関や投資家が中小企業の信用リスクを財務指標に基づいて定量的評価することを企図して、経済産業省・中小企業庁が主導して 2001 年 3 月に構築した情報インフラ。2007 年 7 月 31 日時点で、全国 52 の信用保証協会および 140 の政府系・民間金融機関などの合計 253 機関が会員として参加している。会員が有する取引先中小企業（信用保証協会の場合は、金融機関から協会に持ち込まれて信用保証を行った先）の財務データ・非財務データおよびデフォルトデータについて情報を収集し①統計情報サービス②スコアリングサービス③サンプルデータサービス——などを提供している。表中の数値は CRD が提供するスコアリングモデルに基づき算出された、1 年以内の「デフォルト確率」である。なお本モデルでの「デフォルト」の定義は、3 カ月超の延滞、実質破たん・破たんおよび信用保証協会による代位弁済である。

(有限責任中間法人 CRD 協会のウェブサイトは <http://www.crd-office.net/CRD/index2.htm>)

(注 4) 中小企業クレジット・モデル：日本の中小零細企業を対象とする、スタンダード&プアーズと日本リスク・データ・バンク(*)の共同開発による信用リスク評価モデル。金融機関・地方公共団体を除く全業種、非上場企業に対応する。モデルは、日本リスク・データ・バンクの会員から拠出されたデータを基礎として、日本リスク・データ・バンクが構築し、スタンダード&プアーズが構築手法の監査、およびモデル・パフォーマンスの評価分析をした。顧客の財務情報を入力することにより、推定デフォルト率、企業偏差値、スコアなどの信用リスク指標が算出される。モデルは全業種対象、また、製造業、建設業、不動産業、卸売業、小売業、その他サービス業などの特定業種に限定したバージョンもある。本案件では当該特定業種に該当する債務者については特定業種モデルで推定デフォルト確率を算出している。顧客の財務情報を入力することにより、推定デフォルト率、企業偏差値、スコアなどの信用リスク指標が算出される。なお「デフォルト」の定義は、3 カ月以上の延滞、破たん懸念・実質破たん・破たんおよび保証協会による代位弁済である。

(*)日本リスク・データ・バンク株式会社：3大金融グループおよび地方銀行を中心とした56社によるデータベースコンソーシアム。貸出先である中小企業などのデフォルト先全てと、正常先に関する財務情報や顧客情報（個社名は除く）などの拠出を受け、データの精査・指標計算などを行ない、会員へ還元している。2007年7月末現在、デフォルト先約13万件、非デフォルト先約39万6千件のデータを保有している。

(注5) R&Iが2007年1月31日に公表した新たな信用補完額算出アプリケーション。詳細は同日付リリース「CDO格付けの定量分析手法を改定」を参照。

2. 希薄化リスクについて

優先受益権、メザニン受益権、およびシニア劣後受益権（前記3つの受益権を本受益権とする）の配当原資は、原債権の利息である。債務者による原債権の期限前返済は、原則として禁止されているが、所定の損害金を払うことにより期限前返済が認められている。しかし、期限前返済が発生した場合の利息の減少分は、基本的に全て損害金により補てんされるため、ネガティブキャリーのリスクは極めて限定的である。

また、本件の貸出し実行に際しては、債務者と参加金融機関の間に結ばれる取引約定書の各規定は適用されず、債務者は本件の借入債務を相殺することを禁止されているうえ、債務者対抗要件を具備していることから、相殺リスクは存在しない。

3. コミシングリングリスクについて

サービサーは、毎月、回収金を回収金締め日の11営業日後に三菱UFJ信託銀行に回金する。最大で約1カ月間、サービサーの口座に資金が滞留するが、万一、資金滞留時に当該サービサーが破たんしても、預金保険法第69条の2により、預金保険制度の対象となるオリジネーターについては、本件の回収金は基本的に特定決済債務として預金保険の全額保護の対象となると考えている。よって、これらのオリジネーターについては、サービサー破たんによるコミシングリングリスクは限定的であると判断した。なお、中小企業金融公庫は同制度の対象となっていないが、信用力低下事由（注6）に抵触した場合、委託者、受託者およびR&Iが協議の上、合理的な信用補完措置が取られる。

なお、本件については裏付け資産の利息が3カ月ごとの前払いであるのに対し、本受益権の配当が3カ月ごとの後払いであるため、期日通りに本受益権の配当が出来るよう流動性が確保されている。そのため、預金保険の一時的な支払遅延が発生したとしても問題がない仕組みとなっている。

また、バックアップサービサーは、中小企業金融公庫あるいは同庫が適当と判断し選任するものがつく。中小企業金融公庫は、本案件の委託者でもあり、比較的速やかにサービサー交代しバックアップサービサー業務を開始できると判断した。

(注6) (i)R&Iによる発行体格付けがBBB-で格下げ方向で見直し若しくはBB+以下、又は短期格付けがa-2で格下げ方向で見直し若しくは短期格付けがa-3以下となること、又は(ii)R&Iによる格付けがなく、R&Iが前記(i)と同等の信用力であると判断しかかる旨を受託者に通知したこと。

4. 真正譲渡性について

委託者は、信託契約に定められた一定の場合を除き、受託者に対して貸付債権の買い取りを請求する権利および買い戻す義務を持たない。また、信託譲渡する貸付債権について、サービサーとしての権限および義務を持つことを除いて、一切の権限および支配権を持たないことから、当該債権の信託譲渡は真正な譲渡であると考えられる。

【裏付け資産の内容】

裏付け資産の概要および特徴は以下のとおりである。

- 1) 債権総額約101.39億円、債務者数235社。
- 2) 債務者は全国に分布している。
- 3) 債務者の業種構成に大きな偏りはなく、分散している。

- 4) 貸付債権の期間は5年であり、元本の返済方法は、2007年12月より3カ月ごと元金均等返済となっている。
- 5) 利息は3カ月ごと先取りである。
- 6) 債務者あたりの貸付金額の下限は1000万円、上限は1.5億円。
- 7) 債務者による相殺は禁止されている。
- 8) 期限前返済は原則として禁止されている。
- 9) 融資を受ける中小企業は、本件融資のために設定された参加要件に従い、収益性や安全性の財務要件を満たしており、オリジネーターの審査を経ている。
- 10) 委託者以外のオリジネーターから譲り受ける貸付債権は、委託者による買取審査が行われる。

<買取型のCLO融資における主な参加要件>

提出を受けた直近決算の数値が、原則として以下のすべての項目を満たしていること。

- 1) 債務超過でないこと又は債務超過である場合には償却前経常利益が黒字であること。
 - 2) 償却前経常利益が黒字であること又は経常収支（注7）が黒字であること。
 - 3) 今次申込額の月商倍率（今次申込額／平均月商）が2倍以下であること。
 - 4) オリジネーターが個別に設定するその他の基準を満たすこと。
- （注7）経常収支＝償却前経常利益－受取手形増減－売掛金増減－棚卸資産増減＋支払手形増減（除く設備分）＋買掛金増減

<自己型のCLO融資における主な参加要件>

原則として以下のすべての項目を満たしていること。

- 1) 提出を受けた直近2期の決算の数値が、債務超過でないこと。
- 2) 提出を受けた直近2期の決算の数値が、経常利益を計上していること。
- 3) 提出を受けた直近2期の決算の数値が、今次申込額の月商倍率（今次申込額／平均月商）が2倍以下であること。
- 4) オリジネーターが個別に設定するその他の基準を満たすこと。

裏付け資産の属性分布は以下のとおりである。

<業種分布>

	金額（百万円）	比率（％）	債務者数	比率（％）
建設業	380	3.75%	8	3.40%
製造業	4,574	45.11%	104	44.26%
情報通信業	300	2.96%	9	3.83%
運輸業	735	7.25%	18	7.66%
卸売・小売業	2,640	26.04%	59	25.11%
不動産業	242	2.39%	6	2.55%
飲食店、宿泊業	190	1.87%	6	2.55%
教育、学習支援業	30	0.30%	1	0.43%
鉱業	50	0.49%	1	0.43%
サービス業	998	9.84%	23	9.79%
合計	10,139	100.00%	235	100.00%

<地域分散>

	金額(百万円)	比率(%)	債務者数	比率(%)
北海道	120	1.18%	4	1.70%
青森県	80	0.79%	2	0.85%
岩手県	20	0.20%	1	0.43%
宮城県	250	2.47%	4	1.70%
秋田県	140	1.38%	4	1.70%
山形県	120	1.18%	3	1.28%
福島県	60	0.59%	1	0.43%
茨城県	50	0.49%	1	0.43%
栃木県	40	0.39%	2	0.85%
群馬県	310	3.06%	5	2.13%
埼玉県	400	3.95%	8	3.40%
千葉県	90	0.89%	2	0.85%
東京都	2,739	27.01%	54	22.98%
神奈川県	460	4.54%	8	3.40%
新潟県	150	1.48%	5	2.13%
富山県	100	0.99%	4	1.70%
石川県	110	1.08%	3	1.28%
福井県	50	0.49%	1	0.43%
山梨県	60	0.59%	1	0.43%
長野県	610	6.02%	13	5.53%
岐阜県	120	1.18%	2	0.85%
静岡県	190	1.87%	3	1.28%
愛知県	350	3.45%	6	2.55%
三重県	90	0.89%	3	1.28%
滋賀県	40	0.39%	1	0.43%
京都府	80	0.79%	2	0.85%
大阪府	1,070	10.55%	23	9.79%
兵庫県	260	2.56%	6	2.55%
奈良県	40	0.39%	2	0.85%
和歌山県	80	0.79%	1	0.43%
鳥取県	10	0.10%	1	0.43%
島根県	15	0.15%	1	0.43%
岡山県	400	3.95%	21	8.94%
広島県	230	2.27%	4	1.70%
山口県	70	0.69%	4	1.70%
徳島県	150	1.48%	3	1.28%
香川県	110	1.08%	3	1.28%
愛媛県	100	0.99%	6	2.55%
高知県	100	0.99%	2	0.85%
福岡県	150	1.48%	2	0.85%
佐賀県	40	0.39%	1	0.43%
長崎県	70	0.69%	2	0.85%
熊本県	200	1.97%	5	2.13%
大分県	140	1.38%	3	1.28%
宮崎県	75	0.74%	2	0.85%
鹿児島県	0	0.00%	0	0.00%
沖縄県	0	0.00%	0	0.00%
合計	10,139	100.00%	235	100.00%

●お問い合わせ先 **株式会社 格付投資情報センター** ストラクチャード・ファイナンス本部 〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目ビルディング

TEL. 03-3276-3406・3428 FAX. 03-3276-3429 <http://www.r-i.co.jp> E-mail sfdept@r-i.co.jp

格付けは、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務(債券やローンなど)の支払いの確実性(信用力)に対するR&Iの意見を、一定の符号で投資家に投資情報として提供するものであり、債券やコマーシャルペーパーなどの売買・保有を推奨するものではありません。格付けは信頼すべき情報に基づいたR&Iの意見であり、その正確性及び完全性は必ずしも保証されてはいません。格付けは原則として発行者から対価を受領して実施したものです。

＜貸付額分布＞

	金額（百万円）	比率（％）	債務者数	比率（％）
～ 10 百万円以下	330	3.25%	33	14.04%
10 百万円超 ～ 20 百万円以下	606	5.98%	31	13.19%
20 百万円超 ～ 30 百万円以下	983	9.70%	33	14.04%
30 百万円超 ～ 40 百万円以下	760	7.50%	19	8.09%
40 百万円超 ～ 50 百万円以下	2,850	28.11%	57	24.26%
50 百万円超 ～ 60 百万円以下	715	7.05%	12	5.11%
60 百万円超 ～ 70 百万円以下	700	6.90%	10	4.26%
70 百万円超 ～ 80 百万円以下	3,195	31.51%	40	17.02%
80 百万円超 ～ 90 百万円以下	0	0.00%	0	0.00%
90 百万円超 ～ 100 百万円以下	0	0.00%	0	0.00%
100 百万円超 ～ 110 百万円以下	0	0.00%	0	0.00%
110 百万円超 ～ 120 百万円以下	0	0.00%	0	0.00%
120 百万円超 ～ 130 百万円以下	0	0.00%	0	0.00%
130 百万円超 ～ 140 百万円以下	0	0.00%	0	0.00%
140 百万円超 ～ 150 百万円以下	0	0.00%	0	0.00%
合計	10,139	100.00%	235	100.00%

単純平均値：43.14 百万円

＜貸付金月商倍率分布＞

	金額（百万円）	比率（％）	債務者数	比率（％）
～ 0.1 倍以下	550	5.42%	19	8.09%
0.1 倍超 ～ 0.2 倍以下	1,450	14.30%	35	14.89%
0.2 倍超 ～ 0.3 倍以下	1,755	17.31%	41	17.45%
0.3 倍超 ～ 0.4 倍以下	1,475	14.55%	32	13.62%
0.4 倍超 ～ 0.5 倍以下	890	8.78%	21	8.94%
0.5 倍超 ～ 0.6 倍以下	950	9.37%	21	8.94%
0.6 倍超 ～ 0.7 倍以下	650	6.41%	14	5.96%
0.7 倍超 ～ 0.8 倍以下	370	3.65%	8	3.40%
0.8 倍超 ～ 0.9 倍以下	620	6.12%	14	5.96%
0.9 倍超 ～ 1.0 倍以下	260	2.56%	5	2.13%
1.0 倍超 ～ 1.1 倍以下	272	2.68%	6	2.55%
1.1 倍超 ～ 1.2 倍以下	120	1.18%	2	0.85%
1.2 倍超 ～ 1.3 倍以下	240	2.37%	3	1.28%
1.3 倍超 ～ 1.4 倍以下	49	0.48%	2	0.85%
1.4 倍超 ～ 1.5 倍以下	120	1.18%	3	1.28%
1.5 倍超 ～ 1.6 倍以下	90	0.89%	3	1.28%
1.6 倍超 ～ 1.7 倍以下	160	1.58%	3	1.28%
1.7 倍超 ～ 1.8 倍以下	0	0.00%	0	0.00%
1.8 倍超 ～ 1.9 倍以下	0	0.00%	0	0.00%
1.9 倍超 ～ 2.0 倍以下	118	1.16%	3	1.28%
合計	10,139	100.00%	235	100.00%

単純平均値：0.49 倍

加重平均値：0.51 倍

●お問い合わせ先 **株式会社 格付投資情報センター** ストラクチャード・ファイナンス本部 〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目ビルディング

TEL. 03-3276-3406・3428 FAX. 03-3276-3429 <http://www.r-i.co.jp> E-mail sfdept@r-i.co.jp

格付けは、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務（債券やローンなど）の支払いの確実性（信用力）に対するR&Iの意見を、一定の符号で投資家に投資情報として提供するものであり、債券やコマーシャルペーパーなどの売買・保有を推奨するものではありません。格付けは信頼すべき情報に基づいたR&Iの意見であり、その正確性及び完全性は必ずしも保証されてはいません。格付けは原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

<売上高分布>

	金額（百万円）	比率（%）	債務者数	比率（%）
～ 100 百万円以下	0	0.00%	0	0.00%
100 百万円超 ～ 500 百万円以下	1,124	11.09%	45	19.15%
500 百万円超 ～ 1,000 百万円以下	2,230	21.99%	63	26.81%
1,000 百万円超 ～ 1,500 百万円以下	1,400	13.81%	29	12.34%
1,500 百万円超 ～ 2,000 百万円以下	1,120	11.05%	22	9.36%
2,000 百万円超 ～ 2,500 百万円以下	1,030	10.16%	17	7.23%
2,500 百万円超 ～ 3,000 百万円以下	710	7.00%	12	5.11%
3,000 百万円超 ～ 3,500 百万円以下	710	7.00%	13	5.53%
3,500 百万円超 ～ 4,000 百万円以下	230	2.27%	4	1.70%
4,000 百万円超 ～ 4,500 百万円以下	365	3.60%	7	2.98%
4,500 百万円超 ～ 5,000 百万円以下	330	3.25%	6	2.55%
5,000 百万円超 ～ 10,000 百万円以下	710	7.00%	14	5.96%
10,000 百万円超 ～	180	1.78%	3	1.28%
合計	10,139	100.00%	235	100.00%

単純平均値：1937.11 百万円

<従業員数分布>

	金額（百万円）	比率（%）	債務者数	比率（%）
～ 10 人以下	362	3.57%	11	4.68%
10 人超 ～ 30 人以下	2,519	24.84%	71	30.21%
30 人超 ～ 50 人以下	2,078	20.50%	48	20.43%
50 人超 ～ 100 人以下	2,455	24.21%	53	22.55%
100 人超 ～ 150 人以下	1,350	13.31%	27	11.49%
150 人超 ～ 200 人以下	595	5.87%	11	4.68%
200 人超 ～ 250 人以下	280	2.76%	4	1.70%
250 人超 ～ 300 人以下	150	1.48%	3	1.28%
300 人超 ～	350	3.45%	7	2.98%
合計	10,139	100.00%	235	100.00%

単純平均値：73.19 人

加重平均値：82.19 人

<業歴分布>

	金額（百万円）	比率（%）	債務者数	比率（%）
～ 10 年以下	702	6.92%	16	6.81%
10 年超 ～ 20 年以下	1,317	12.99%	30	12.77%
20 年超 ～ 30 年以下	1,545	15.24%	41	17.45%
30 年超 ～ 40 年以下	2,325	22.93%	54	22.98%
40 年超 ～ 50 年以下	1,865	18.39%	45	19.15%
50 年超 ～ 60 年以下	1,875	18.49%	39	16.60%
60 年超 ～	510	5.03%	10	4.26%
合計	10,139	100.00%	235	100.00%

単純平均値：36.34 年

加重平均値：37.09 年

●お問い合わせ先 **株式会社 格付投資情報センター** ストラクチャード・ファイナンス本部 〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目ビルディング

TEL. 03-3276-3406・3428 FAX. 03-3276-3429 <http://www.r-i.co.jp> E-mail sfdept@r-i.co.jp

格付けは、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務（債券やローンなど）の支払いの確実性（信用力）に対するR&Iの意見を、一定の符号で投資家に投資情報として提供するものであり、債券やコマーシャルペーパーなどの売買・保有を推奨するものではありません。格付けは信頼すべき情報に基づいたR&Iの意見であり、その正確性及び完全性は必ずしも保証されてはいません。格付けは原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

<与信歴分布>

	金額（百万円）	比率（％）	債務者数	比率（％）
～ 1年以下	1,059	10.44%	31	13.19%
1年超 ～ 2年以下	410	4.04%	11	4.68%
2年超 ～ 3年以下	130	1.28%	4	1.70%
3年超 ～ 4年以下	400	3.95%	8	3.40%
4年超 ～ 5年以下	480	4.73%	8	3.40%
5年超 ～ 6年以下	172	1.70%	5	2.13%
6年超 ～ 7年以下	310	3.06%	5	2.13%
7年超 ～ 8年以下	290	2.86%	7	2.98%
8年超 ～ 9年以下	150	1.48%	4	1.70%
9年超 ～ 10年以下	100	0.99%	2	0.85%
10年超 ～ 15年以下	595	5.87%	17	7.23%
15年超 ～ 20年以下	953	9.40%	21	8.94%
20年超 ～ 25年以下	1,170	11.54%	28	11.91%
25年超 ～ 30年以下	2,120	20.91%	45	19.15%
30年超 ～	1,800	17.75%	39	16.60%
合計	10,139	100.00%	235	100.00%

単純平均値：17.43 年

加重平均値：18.22 年

<資本の部分分布>

	金額（百万円）	比率（％）	債務者数	比率（％）
～ 5百万円以下	10	0.10%	1	0.43%
5百万円超 ～ 10百万円以下	19	0.19%	1	0.43%
10百万円超 ～ 15百万円以下	50	0.49%	2	0.85%
15百万円超 ～ 20百万円以下	30	0.30%	2	0.85%
20百万円超 ～ 30百万円以下	120	1.18%	5	2.13%
30百万円超 ～ 40百万円以下	162	1.60%	7	2.98%
40百万円超 ～ 50百万円以下	425	4.19%	15	6.38%
50百万円超 ～ 60百万円以下	355	3.50%	11	4.68%
60百万円超 ～ 70百万円以下	110	1.08%	4	1.70%
70百万円超 ～ 80百万円以下	218	2.15%	6	2.55%
80百万円超 ～ 100百万円以下	590	5.82%	14	5.96%
100百万円超 ～ 150百万円以下	1,360	13.41%	30	12.77%
150百万円超 ～ 200百万円以下	800	7.89%	23	9.79%
200百万円超 ～ 300百万円以下	1,645	16.22%	36	15.32%
300百万円超 ～ 500百万円以下	1,630	16.08%	30	12.77%
500百万円超 ～	2,615	25.79%	48	20.43%
合計	10,139	100.00%	235	100.00%

単純平均値：320.29 百万円

●お問い合わせ先 **株式会社 格付投資情報センター** ストラクチャード・ファイナンス本部 〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目ビルディング

TEL. 03-3276-3406・3428 FAX. 03-3276-3429 <http://www.r-i.co.jp> E-mail sfdept@r-i.co.jp

格付けは、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務（債券やローンなど）の支払いの確実性（信用力）に対するR&Iの意見を、一定の符号で投資家に投資情報として提供するものであり、債券やコマーシャルペーパーなどの売買・保有を推奨するものではありません。格付けは信頼すべき情報に基づいたR&Iの意見であり、その正確性及び完全性は必ずしも保証されてはいません。格付けは原則として発行者から対価を受領して実施したものです。

<自己資本比率分布>

	金額（百万円）	比率（％）	債務者数	比率（％）
～ 4.0 ％以下	300	2.96%	8	3.40%
4.0 ％超 ～ 6.0 ％以下	560	5.52%	11	4.68%
6.0 ％超 ～ 8.0 ％以下	800	7.89%	19	8.09%
8.0 ％超 ～ 10.0 ％以下	445	4.39%	13	5.53%
10.0 ％超 ～ 12.0 ％以下	665	6.56%	16	6.81%
12.0 ％超 ～ 14.0 ％以下	790	7.79%	18	7.66%
14.0 ％超 ～ 16.0 ％以下	1,124	11.09%	22	9.36%
16.0 ％超 ～ 18.0 ％以下	910	8.98%	19	8.09%
18.0 ％超 ～ 20.0 ％以下	690	6.81%	18	7.66%
20.0 ％超 ～ 30.0 ％以下	2,203	21.73%	49	20.85%
30.0 ％超 ～ 40.0 ％以下	1,140	11.24%	24	10.21%
40.0 ％超 ～ 50.0 ％以下	282	2.78%	9	3.83%
50.0 ％超 ～	230	2.27%	9	3.83%
合計	10,139	100.00%	235	100.00%

単純平均値：19.88%

加重平均値：19.16%

<有利子負債月商倍率分布>

	金額（百万円）	比率（％）	債務者数	比率（％）
～ 1.0 倍以下	50	0.49%	4	1.70%
1.0 倍超 ～ 2.0 倍以下	341	3.36%	12	5.11%
2.0 倍超 ～ 3.0 倍以下	800	7.89%	21	8.94%
3.0 倍超 ～ 4.0 倍以下	1,030	10.16%	24	10.21%
4.0 倍超 ～ 5.0 倍以下	1,360	13.41%	33	14.04%
5.0 倍超 ～ 6.0 倍以下	765	7.55%	15	6.38%
6.0 倍超 ～ 7.0 倍以下	1,015	10.01%	22	9.36%
7.0 倍超 ～ 8.0 倍以下	1,005	9.91%	20	8.51%
8.0 倍超 ～ 9.0 倍以下	570	5.62%	10	4.26%
9.0 倍超 ～ 10.0 倍以下	850	8.38%	16	6.81%
10.0 倍超 ～ 11.0 倍以下	778	7.67%	16	6.81%
11.0 倍超 ～ 12.0 倍以下	150	1.48%	5	2.13%
12.0 倍超 ～	1,425	14.05%	37	15.74%
合計	10,139	100.00%	235	100.00%

単純平均値：7.95 倍

加重平均値：7.88 倍

<売上高経常利益率分布>

	金額（百万円）	比率（％）	債務者数	比率（％）
～ 0.3 ％以下	1,150	11.34%	23	9.79%
0.3 ％超 ～ 0.6 ％以下	988	9.74%	23	9.79%
0.6 ％超 ～ 0.9 ％以下	710	7.00%	19	8.09%
0.9 ％超 ～ 1.2 ％以下	480	4.73%	10	4.26%
1.2 ％超 ～ 1.5 ％以下	790	7.79%	17	7.23%
1.5 ％超 ～ 1.8 ％以下	830	8.19%	16	6.81%
1.8 ％超 ～ 2.1 ％以下	490	4.83%	11	4.68%
2.1 ％超 ～ 2.4 ％以下	250	2.47%	7	2.98%
2.4 ％超 ～ 2.7 ％以下	480	4.73%	8	3.40%
2.7 ％超 ～ 3.0 ％以下	395	3.90%	10	4.26%
3.0 ％超 ～ 5.0 ％以下	1,545	15.24%	36	15.32%
5.0 ％超 ～ 7.0 ％以下	869	8.57%	25	10.64%
7.0 ％超 ～ 10.0 ％以下	652	6.43%	18	7.66%
10.0 ％超 ～	510	5.03%	12	5.11%
合計	10,139	100.00%	235	100.00%

単純平均値：3.39%

加重平均値：3.13%

<売上高支払利息割引料率分布>

	金額（百万円）	比率（％）	債務者数	比率（％）
～ 0.2 ％以下	110	1.08%	8	3.40%
0.2 ％超 ～ 0.4 ％以下	400	3.95%	10	4.26%
0.4 ％超 ～ 0.6 ％以下	1,092	10.77%	26	11.06%
0.6 ％超 ～ 0.8 ％以下	935	9.22%	23	9.79%
0.8 ％超 ～ 1.0 ％以下	1,139	11.23%	29	12.34%
1.0 ％超 ～ 1.2 ％以下	1,490	14.70%	28	11.91%
1.2 ％超 ～ 1.4 ％以下	580	5.72%	15	6.38%
1.4 ％超 ～ 1.6 ％以下	775	7.64%	13	5.53%
1.6 ％超 ～ 1.8 ％以下	510	5.03%	12	5.11%
1.8 ％超 ～ 2.0 ％以下	478	4.71%	10	4.26%
2.0 ％超 ～ 2.2 ％以下	690	6.81%	15	6.38%
2.2 ％超 ～ 2.5 ％以下	585	5.77%	12	5.11%
2.5 ％超 ～ 3.0 ％以下	685	6.76%	13	5.53%
3.0 ％超 ～	670	6.61%	21	8.94%
合計	10,139	100.00%	235	100.00%

単純平均値：1.57%

加重平均値：1.55%

<インタレスト・カバレッジレシオ分布>

	金額（百万円）	比率（％）	債務者数	比率（％）
～ 1.0 倍以下	1,580	15.58%	35	14.89%
1.0 倍超 ～ 2.0 倍以下	3,195	31.51%	71	30.21%
2.0 倍超 ～ 3.0 倍以下	2,088	20.59%	42	17.87%
3.0 倍超 ～ 4.0 倍以下	590	5.82%	14	5.96%
4.0 倍超 ～ 5.0 倍以下	655	6.46%	13	5.53%
5.0 倍超 ～ 6.0 倍以下	520	5.13%	14	5.96%
6.0 倍超 ～ 7.0 倍以下	329	3.24%	11	4.68%
7.0 倍超 ～ 8.0 倍以下	180	1.78%	4	1.70%
8.0 倍超 ～ 9.0 倍以下	150	1.48%	4	1.70%
9.0 倍超 ～ 10.0 倍以下	30	0.30%	2	0.85%
10.0 倍超 ～ 20.0 倍以下	512	5.05%	16	6.81%
20.0 倍超 ～ 30.0 倍以下	200	1.97%	5	2.13%
30.0 倍超 ～	110	1.08%	4	1.70%
合計	10,139	100.00%	235	100.00%

単純平均値：5.47 倍

加重平均値：4.06 倍

※インタレスト・カバレッジレシオ＝（償却後営業利益＋受取利息・配当金）÷支払利息・割引料

<CRD（モデル 3）デフォルト確率算出モデルによるデフォルト確率の分布>

	金額（百万円）	比率（％）	債務者数	比率（％）
～ 0.1 %以下	492	4.85%	20	8.51%
0.1 %超 ～ 0.2 %以下	1,188	11.72%	29	12.34%
0.2 %超 ～ 0.3 %以下	1,090	10.75%	31	13.19%
0.3 %超 ～ 0.4 %以下	889	8.77%	19	8.09%
0.4 %超 ～ 0.5 %以下	1,225	12.08%	25	10.64%
0.5 %超 ～ 0.6 %以下	880	8.68%	23	9.79%
0.6 %超 ～ 0.7 %以下	780	7.69%	15	6.38%
0.7 %超 ～ 0.8 %以下	930	9.17%	19	8.09%
0.8 %超 ～ 0.9 %以下	600	5.92%	11	4.68%
0.9 %超 ～ 1.0 %以下	345	3.40%	6	2.55%
1.0 %超 ～ 1.1 %以下	150	1.48%	4	1.70%
1.1 %超 ～ 1.2 %以下	320	3.16%	7	2.98%
1.2 %超 ～ 1.3 %以下	190	1.87%	4	1.70%
1.3 %超 ～ 1.4 %以下	240	2.37%	3	1.28%
1.4 %超 ～ 1.5 %以下	110	1.08%	3	1.28%
1.5 %超 ～ 1.6 %以下	90	0.89%	3	1.28%
1.6 %超 ～ 1.7 %以下	40	0.39%	1	0.43%
1.7 %超 ～ 1.8 %以下	60	0.59%	2	0.85%
1.8 %超 ～ 1.9 %以下	230	2.27%	4	1.70%
1.9 %超 ～ 2.0 %以下	110	1.08%	2	0.85%
2.0 %超 ～	180	1.78%	4	1.70%
合計	10,139	100.00%	235	100.00%

単純平均値：0.59%

加重平均値：0.64%

●お問い合わせ先 **株式会社 格付投資情報センター** ストラクチャード・ファイナンス本部 〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目ビルディング

TEL. 03-3276-3406・3428 FAX. 03-3276-3429 <http://www.r-i.co.jp> E-mail sfdept@r-i.co.jp

格付けは、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務（債券やローンなど）の支払いの確実性（信用力）に対するR&Iの意見を、一定の符号で投資家に投資情報として提供するものであり、債券やコマーシャルペーパーなどの売買・保有を推奨するものではありません。格付けは信頼すべき情報に基づいたR&Iの意見であり、その正確性及び完全性は必ずしも保証されてはいません。格付けは原則として発行者から対価を受領して実施したものです。

＜RDB 中小企業クレジット・モデルによるデフォルト確率の分布＞

	金額（百万円）	比率（％）	債務者数	比率（％）
～ 0.1 %以下	470	4.64%	14	5.96%
0.1 %超 ～ 0.2 %以下	470	4.64%	13	5.53%
0.2 %超 ～ 0.3 %以下	790	7.79%	22	9.36%
0.3 %超 ～ 0.4 %以下	700	6.90%	18	7.66%
0.4 %超 ～ 0.5 %以下	695	6.85%	16	6.81%
0.5 %超 ～ 0.6 %以下	890	8.78%	19	8.09%
0.6 %超 ～ 0.7 %以下	510	5.03%	13	5.53%
0.7 %超 ～ 0.8 %以下	625	6.16%	16	6.81%
0.8 %超 ～ 0.9 %以下	890	8.78%	18	7.66%
0.9 %超 ～ 1.0 %以下	310	3.06%	8	3.40%
1.0 %超 ～ 1.1 %以下	510	5.03%	11	4.68%
1.1 %超 ～ 1.2 %以下	505	4.98%	11	4.68%
1.2 %超 ～ 1.3 %以下	340	3.35%	7	2.98%
1.3 %超 ～ 1.4 %以下	109	1.08%	3	1.28%
1.4 %超 ～ 1.5 %以下	485	4.78%	10	4.26%
1.5 %超 ～ 1.6 %以下	80	0.79%	1	0.43%
1.6 %超 ～ 1.7 %以下	140	1.38%	3	1.28%
1.7 %超 ～ 1.8 %以下	360	3.55%	6	2.55%
1.8 %超 ～ 1.9 %以下	110	1.08%	2	0.85%
1.9 %超 ～ 2.0 %以下	300	2.96%	7	2.98%
2.0 %超 ～	850	8.38%	17	7.23%
合計	10,139	100.00%	235	100.00%

単純平均値：0.90%

加重平均値：0.99%